

「はい作業主任者技能講習」のご案内

東京労働局長登録教習機関安第31号
陸災防 東京都支部会
〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館 1階)
TEL 3355-2277 FAX 3355-0370

1. 講習の趣旨

事業者は、高さが2メートル以上のはい(倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷)のはい付け又ははいくずしの作業については、都道府県労働局長の登録を受けた者が行なうはい作業主任者技能講習を修了した者のうちから、はい作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮等を行わせなければなりません。(労働安全衛生法第14条・令第6条第12号・労働安全衛生規則第16条)

当会は東京労働局長登録教習機関として、はい作業主任者技能講習を下記により実施していますので受講されますようご案内します。

2. 受講資格

はい付け又ははいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者(労働安全衛生規則第79条)

3. 講習日時

4月・7月・10月・1月に予定(講習日程参照)

2日間 第1日目は午前9時から午後5時まで

第2日目は午前9時から午後4時まで

4. 講習会場

東京都トラック総合会館 4階 会議室

東京都新宿区四谷3-1-8 TEL 3355-2277

5. 申込み方法

申込みは次の(1)から(3)のいずれかの方法により受講申込書を記入のうえお申込みください。受講料を確認後に受講票を送付いたします。お急ぎの場合は、事務局へお電話ください。

(1)受講申込書を郵送し(新宿区四谷3-1-8)、受講料を下記口座に振り込む。

[みずほ銀行 四谷支店、普通預金口座番号1306121 陸災防東京都支部会]

(2)現金書留で、受講申込書、受講料及びテキスト代を郵送する。

(3)受講申込書、受講料を当支部会に直接持参のうえ申し込む。

6. 定員

50名 最終締切日は講習日3日前

7. 講習内容

科目	範囲	講習時間
「はい」に関する知識	はいの種類、はいの型	3
人力によるはい付け又ははいくずしの作業に関する知識	監督指導の方法、作業計画の立て方、補助具等の点検整備、危険状態の緊急措置、安全作業一般及び作業標準	5
機械等によるはい付け又ははいくずしに必要な機械荷役に関する知識	監督指導の方法、作業計画の立て方、荷役機械及び補助具等の点検整備、安全作業一般及び作業標準	3
関係法令	労働安全衛生関係法令中の関係条項	1
修了試験(筆記)		

8. 受講料及びテキスト代(税込)

合計 14,500円 (受講料13,000円 テキスト代1,500円)

9. 受講の取り消し、変更について

講習日3日前までに受講の取り消しの連絡がない場合は、受講料及びテキスト代を返却いたしません。受講日を変更する場合は、講習日3日前までに連絡して下さい。それ以降の変更は、1,000円の手数料が必要となります。